

第二編

人生の節目と一年の祭り



第一章 人の一生と儀礼

第一節 産育

子授け祈願と妊娠

一般的に子を授かること、母子ともに無事に出産が叶うことは、子を望む人々にとって大きな願いである。子授けの祈願は、時に医療に携わる産婦人科医であっても、不妊に悩む女性に対し参詣さんげいをすすめることがあった。また、子どもを産む間隔も重要であった。昭和八年（一九三三）生まれの杉田の女性によれば「三つ向かい」といって、一つ（一歳）か二つ（二歳）あけて下の子どもができるようにした。これは、前の出産から一年以上の期間をあけて出産することで、母子の健康リスクを下げ、また、育児負担の軽減を図ってのことであろう。杉田には、子授け祈願で有名な子安神社がある。人々は、子授け、安産、子どもの無事な成長を願う子安神社にお参りをする。正月や盆の時期になると、この子安神社には地域の人だけでなく、杉田以外へ嫁いだ人たちもお参りに来た（写真1-1）。近年では九州や外国からの参拝もあるという。一〇年子どもを授からなかった人がお参りに来たところ、次の年に生まれたという逸話もあり、子授けを願う人々のよりどころとなっている。

神社にはホウコサン（這子さん）が納められている（写真1-2）。子授けを願う人はこれを背負って連れて帰り、無事に子どもが生まれると、五一日目のお宮参りの日に、市販の人形や手作りのホウコサンをお礼として奉納したという。あるいは、背負ってきたホウコサンを、杉田の子安神社へ連れてきたという話もある。ホウコ（這子）とは、這っ

ている子どもの姿に作られた幼児を守る身代わりの人形である。神社から人形を借りて目に見えない神様を連れて帰ることで、子どもを授かると信じられていたのであろう。

現在では、氏子うぢこの女性たちが作ったホウコサンが売られているため、これを購入し、お礼参りの時には購入したホウコサンを返すことになっている。奉納された人形は、祭りの時に神主がお祓はらいした後、神社の裏で焚き上げている。

黒田の自證寺じしょうじの子安鬼子母神こやすきしぼじんでは、姑と嫁が子授け祈願に訪れて小型の着物を借り、それを帯に挟むと子どもを授かると信じられていた。無事に子どもが生まれると願果たしに小型の着物を縫って奉納したという（写真1-3）。また、この寺の井戸から水を汲んで飲むと乳がでるといわれた。

出産から初節供まで

妊娠したことがわかると、妊婦には「高い処へ手をあげるな」、「重い物を持つな」などといい、行動や食の一部に制限をする。また、「妊娠中に火事を見ると子どもにあざができる」など、現在では迷信と言われるような内容もあるが、これは、妊婦にストレスを与えないよう極端な言い方をすることで注意を促し、安全を守るために禁忌としたものであろう。妊婦がこうした禁忌に触れないよう、家族一同気を配ったという。



写真 1-1 杉田子安神社へのお参り（杉田子安神社蔵）



写真 1-3 願果たしの着物（自證寺蔵）



写真 1-2 ホウコサン

妊娠五カ月になると、腹帯を巻く。『芝川町誌』によれば、女性の取り親（鉄漿親）から七尺五寸三分（約二・二m）の祝い帯（岩田帯）が贈られるという。「妊婦の腹帯は戌の日に」といい、犬が多産で安産であることにあやかっつて安産であることを祈願し、また、子どもの健康、母体の安全を守るために巻いた。現在も腹帯は安産を祈願する神社などで販売されており、また、同様の目的で妊婦帯や産前ガードルなどが使用されている。

昭和三〇年（一九五五）前後までは、産婆による自宅出産が行われていたようである。産婆は子どもが生まれるまで二、三日滞在し出産に備えた。次第に産婦人科を持つ医療施設ができるようになり、多くの出産が医療施設で行われるようになっていった。昭和三二年（一九五六）に杉田の女性が第二子を出産した時は産婆による取り上げであったが、以降は医療施設での出産が増えたという。また、戦前のお産では隣のおばあさんに取り上げてもらったという話もある。『芝川町誌』には、昭和四八年（一九七三）以前の自宅での出産の様子が記されている。

その記述によれば、お産が近くなると、産婆へ連絡し、産婆の指示に従って大釜に湯を沸かして待つ。産室は別に設けたり、実家で出産したりする地域もあるが、旧芝川町では家の納戸を使用して出産し、へその緒を切って産湯（写真1-4）をつかう。

子どもが無事生まれると「産の神の飯」といい、ご飯を炊いて産の神に供え、産婦に膳を用意し、産婆や近所の人を招いて祝った。

子どもが生まれて七日目はお七夜といい、親戚や縁者を呼んで赤飯を出したが、現在は祝いの品に赤飯を添えて配る。お宮参りは、嫁の実家から祝着が送られ、お宮参りを行う。内房の女性によれば、嫁のみでお宮参りをしたという。お宮参りとは、氏神に挨拶して氏子入りを報告することで、その地域の一員となる儀式である。男児は三一

日目、女兒は三三日目であったが、現在は男女児ともに五日目に行くところが多い。

令和七年（二〇二五）現在、お宮参りは市内のほぼ全域で行われている。お宮参りに行く先は、氏神や産土神うぶすながみのほか、子授け・安産祈願をした神社である。祈願をした神社へお礼を言いに行くのだという。また氏神や祈願先だけではなく、富士山本宮浅間大社（以下、浅間大社）へも参拝することがある。かつては出産した女性は、お宮参りを済ませると神社に関する行事に参加してもよいとされていた。

名付けは、かつては親以外の人に付けてもらい、名付け親と子どもとの間に親分子分の関係性を結ぶことで後ろ盾となる人を増やした。現在は、両親が付けたり、神社の宮司に頼んだり、檀那寺だんなでらの住職に頼んだりする。

根原ねばらの浅間神社には子宝祈願をした人が、子どもを授かったお礼に子どもの名を記した命名の布や紙を奉納していく（写真1-5）。この浅間神社は子授け祈願で有名であり、根原以外にも近隣から願掛けに訪れる人が多かったという。氏神や産土神に命名の紙を奉納する風習は、山梨県や長野県で盛んに行われている。

内房では、初子はつこの場合、三歳になる前の最初の十一月に、親戚から初子の誕生を祝福される霜月しもつきの祝いをした。

子どもが生まれて初めて迎える節供は、女兒が四月三日、男児が五月五日に行く。女兒はひな人形が嫁の実家から贈られ（写真1-6）、両家なうどの仲人、カネオヤ（鉄漿親）、叔父叔母や夫の兄弟などの親戚からは汐汲しおくみ人形などのケース飾りが贈られた。男児は鯉こいのぼりや節供人形などが嫁の実家などから女兒同様に贈られる。鯉こいのぼりとともに揚げるのぼり旗には、染物屋に頼むなどして家紋を入れた。この祝いをもたらした家には、赤飯とお返しお返しの品を届けた。



写真 1-4 産湯



写真 1-6 初節供



写真 1-5 命名の奉納布（根原の浅間神社）

三歳・五歳・七歳の七五三の祝いは、親と祖父母が付き添って氏神や浅間大社に参拝する（写真1-7）。内房の女性によれば、四月三日の節供には、白酒や、梅をかたどった寿司、おいなりさんや、しいたけ・おぼろ・かんぴょうの代わりにした里芋の茎（赤目の芋がら）・にんじん、ごぼうを載せた寿司などを食べた覚えがあるという。この祝いは一月に行われたが、かつて農作業が忙しい時代には一二月に行っていた地域もあった。

子育てと子安講

昭和三〇年ごろに結婚した女性たちによれば、嫁入りした場合に夫の兄弟が幼かったり、婿を迎えた場合も自身の兄弟が幼かったりすることが多く、自身と親の子どもとを一度に育てた経験を持つ人もいた。家庭では、子どもも大切な労働力であり、家事や農作業などさまざまな仕事をこなした。また、家庭によっては複数の未就学児を抱えることもあり、年長の子どもは幼い子どもの子守りを担った。家の中で子守りがないときには、近隣で声をかけると助けてくれる人もあったという。

子育て中や子育てを終わった嫁たちが集まり、家族から解放されて一晩「食い講」をするのが子安講である。食い講とは、同じ集団の講の人々が飲食を共にすることで親交を深め、また、神様とも共に飲食をする集まりである。子安講は、下条や猪之頭いのかしらをはじめとして各地にある。子安講では、杉田の子安神社の掛軸や鬼子母神の姿が描かれた掛軸を掛け、若い嫁たちが集まって子授け・安産・無事な子育てなどを祈った（写真1-8・9）。また、子授け・安産を祈る子安講は、地域の子育てサロンとしても機能していて、年配者に育児を含めた困りごとを相談する場所でもあった。



写真 1-7 浅間大社へのお参り（七五三）



写真 1-9 子安講の掛軸
下条出口で用いられたもの。



写真 1-8 子安講の様子（下条出口）

第二節 婚姻

縁談

第二次世界大戦後の婚姻は、二〇歳前後の時期に話がまとまる傾向にあった。親や親戚による紹介からの縁談が持ち込まれたり、男性に見初められ申し込まれたりして結婚する場合や、職場で結婚する場合などさまざまである。見合いの場合、顔を知らないままに結婚したという話も聞かれるが、時代が進むにつれ、顔合わせの後に街場に出かけるなど、お互いの顔や人となりを知り、本人の意思を確認したうえで縁談をまとめるようになった。身内から婚姻相手を選べば付き合いを必要とする親類が増えなくて良いという考え方があり、居住する地域の付近から相手を選ぶこともしばしばあった。

女性は、おおむね高校などの学校を卒業したころに縁談が持ち込まれる。職場結婚では就職してしばらく経ってからのことであった。多くは嫁取りの形をとったが、第一子が家を継承する長子相続の習慣がある地域もあったようである。その地域で昭和三〇年（一九五五）ごろに結婚した女性によれば、祖父から女性に家を継がせたいという話があがったという。この家では、実子のうち男子に家を継がせて、第一子の女子にも婿を迎え、近隣に家を建てて住まわせ、実質分家した形をとったという。

見合い・婚姻前

いわゆる親類や親が付き添う見合いも行われたようだが、結婚相手の仲介をする世話人が顔合わせの日取りだけ決めて、当人が相手の家に直接行って食事をしてくるという見合いもあった。また、見合いの形をとらない場合には、娘の嫁ぎ先や周囲の生活ぶりについて親が確認をとることがあった。例えば、沼津や清水（現静岡市）

方面などの遠方から、定期的に食品や菓などを売りに来る行商の商人らに男性側の地域の状況や暮らし向きを聞いて、娘を嫁がせて不安のない家か確認したという。情報伝達機器の発達した現代とは異なり、地域の風土や状況などの情報を簡単に得ることができないことから、ほかの土地を出入りしている人々を通じて情報を得たのである。

猪之頭いのかぶに嫁いだ昭和九年（一九三四）生まれの女性によれば、結婚の挨拶の時、夫側が一帖の川海苔かわのりを持ってきた。川海苔が高級品であることを知らなかったことから、挨拶で持参するには不釣り合いであると感じたという。当時は川海苔の食べ方もわからず、普通の海苔と同じようにおにぎりにしてしまい、水分で戻ってしまった海苔に大層驚いた。後に軽くあぶって食べることを教えてもらい、香ばしくておいしい川海苔の食べ方を初めて知ったのだという。

このように、情報伝達手段が乏しく各地の情報を得るのが難しい時代であったことから、相手の家や仲人なうとの家に持参した品の価値を相手に理解してもらえないというすれ違いも生じた。また、嫁を受け入れる婿方では、不自由させない暮らし向きであることを証明するため、家を建てたり、新たに安定した現金収入を得られるための経済基盤を整えたりしたという。

こうして双方の意思確認が済むと、サケスマシ（酒すまし）が行われた。サケスマシとは結婚の約束をすることで、婚約である。家内喜多留なぎだるの酒を仲人が持参し、両家で酒を酌み交わす。これが済むと、それぞれの家の近しい親族だけで祝いを行った。

『芝川町誌』によれば、諸々の相談を行い、世話人を依頼して段取りをし、家同士の承諾を得れば見合いが行われ、不成立ならば好

き合っても破談であった。どうしても本人同士が好き合っている結婚を成立させたい場合には、「どら打つ」といって、かけおちをするものもあったという。結納は、大安を選んで結納品を嫁の方へ贈る。結納当日、仲人は訪問する人員を仲人夫婦・婿・父母・親戚代表・婿のカネオヤとなる人など三、五、七人のいづれかで定め、目録と土産を持って訪れる。目録には帯料（結納金）などが記され、勝男節・寿留米・子生婦・末広（白無地の扇子）などのめでたい品々を添えて差し出す。こうしためでたい品々を用意し、互いに衣装の布を贈る。女性には帯地、男性には袴地を現物で贈った。婿方の仲人は先方の仲人に対し祝辞を述べ、先方はこれに応えて受納する。これが済むとサケスマシを行って婚約指輪を送った。また、かつては、アシイレ（足入れ）といって、婚姻前に婚姻先の家で試験的に暮らし、性格や健康面などを確認し、縁がなければ破談となった時代もあったようであるが、現代においては行われていない。

このように、仲人を両家にそれぞれ立て、さらにもらい方にカネオヤ（鉄漿親）を立てる。仲人は婚姻に際して両家の仲立ち役であり、差配役でもあった。そのため、家柄の良い家が頼まれることが多く、一目置かれる存在でもあった。

カネオヤとは、鉄漿付け親のことである。かつての既婚女性はカネツケといつて日々歯を黒く染めていた。その方法を教えるとともに鉄漿付け道具を送り、仮の親として世話をしたのがカネオヤであった。このことから、その家と懇意にしている人が選ばれた。カネツケ自体は明治に禁止され、徐々にその風習もなくなったが、仮親としてのカネオヤは残り、昭和三〇年代まではカネオヤがついた。しかし、昭和五〇年（一九七五）代になるとカネオヤをつける人も徐々にいなくなり、仲人のみとなった。平成に入るところになると、仲人もつかない場合もある。

仲人をお願いした場合、仲人と夫婦との付き合いは一生の付き合いとなる。祝儀が増えるため仲人やカネオヤを付けるといふ話もある。仲人とは年始の挨拶をする間柄となり、仲人は生まれた子どもにお年玉をあげるなどした。仲人・カネオヤとの付き合いの多くは、仲人のところに夫婦間の揉め事などの仲裁を頼んだり、味噌や醤油を借りに来たりする人もいたという。

花嫁の行列

結婚式の花嫁の行列は、仲人の家、または自宅で支度をして仲人が先頭に立ち、荷物を馬力に乗せて婚家まで引っ張っていく。人にもよるが、和筆筒・

洋筆筒・整理筆筒・布団・鏡台・張物板・足踏みミシンなどを持って行ったという。この行列には、後ろからソヨメ（添い嫁）という小学生の子どもがついてくる場合もある。花嫁が最初に嫁ぎ先の家に入る場所は、地域によって異なる。猪之頭の昭和九年生まれの女性によれば、嫁入りの当



写真1-10 昭和30年頃の花嫁（宮参り）

日は大戸(玄関)から入り、まずご先祖様を拜んだという。このほか、内房では、この家に縁があるようにと必ず縁側から上ったという。箆筥には訪問着・付下げ・普段着・喪服の夏物と冬物・羽織ものなどを入れて持って行く。箆筥は、近所の人が開けて嫁が持参した着物を確認した。このため、持参した箆筥に入れる衣装を用意できない人は、人に頼んで借りて入れることもあった。こうした嫁入り道具や着物の采配は男親や祖父母らが行った。

婚礼

現在では神社や教会、式場などで結婚式を行い、ホテルなどの会場を借りて披露宴を行うことが一般的であるが、以前は集会所など地域の場所を借りて行い、さらにさかのぼると自宅で行った。

自宅で行う場合、二間続きの座敷にある床の間に婿と嫁が並んで座る。祝いの席に集まる人々の席次は、婿方の仲人・婿・嫁・嫁方の仲人と座り、婿と嫁の前にそれぞれの親戚のうち、関係性が近い人から順に並び、末席にそれぞれの両親が座った(図1-1)。昭和三〇年ごろに結婚した杉田の女性によれば、衣装は黒の江戸褌で角隠しをつけたという。新婚夫婦は床の前に座り、子ども二人が三々九度の盃事の酌をする。婿と嫁がこの盃を交わした後には宴会となる。宴席の客の中には歌を歌う人などがいた。料理は、普段のおかずを売りにくる行商の魚屋に頼み、引き出物は、落雁などを近所にも分けたという。

昭和三〇年ごろの市内各地では、共有の膳椀や調理器具を所有している地域もあり、婚礼など人が集まる場で使用していた。宴会は昼に始まり、客は親類と地域の人々を招待する。一度に家に入りきらないため、時間を分けて人を入れ替えた。集会所などで行う場合も同様で、入りきらない招待客は入れ替えで入ってもらった。

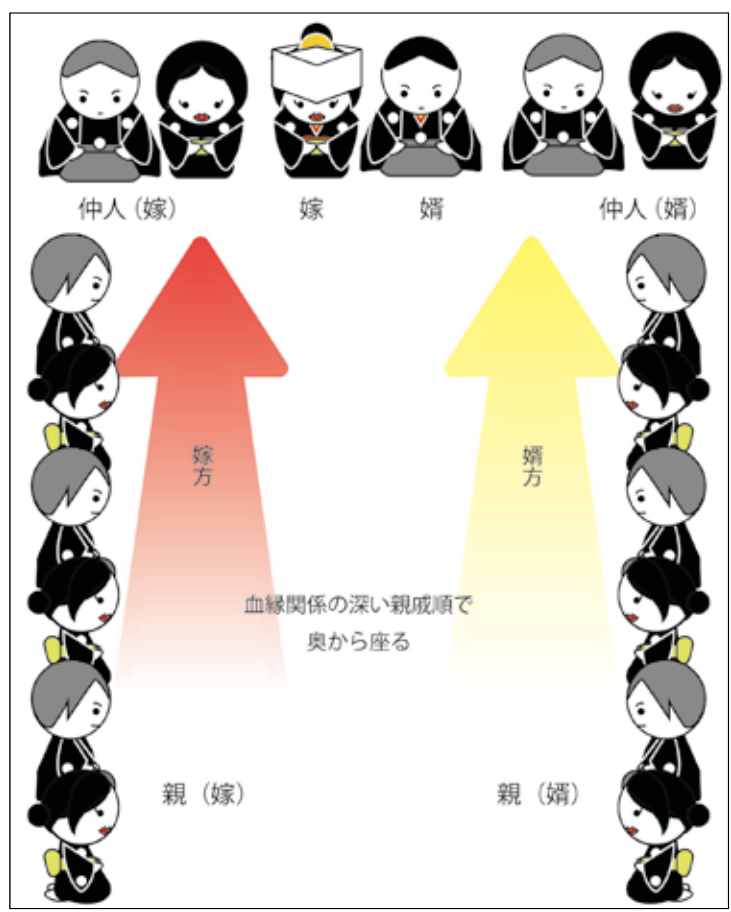


図 1-1 宴席の並び順の一例 (昭和 30 年代)

昭和一三年(一九三八)生まれの内房の女性によれば宴席での衣装は、初めに角隠しをつけた江戸妻を、次に訪問着、最後に銘仙に着替えた。宴席は、初めに両親、二番目にいとこやおばに披露をして、仲人が帰る。最後にイケツチャといふ夫の友人などにお茶を出したという。招待客は帰り際にヒキ(引き出物)として、赤飯や茶碗、盆のセットなどをもらって帰ったという。こうした段取りや招待客の席は、仲人や親同士で決めていた。



写真 1-12 婚礼衣装 着物とベール



写真 1-11 婚礼衣装 江戸妻と角隠し
(昭和初期内房、個人蔵)



写真 1-13 三々九度 (昭和 35 年内房、個人蔵)

第三節 葬送の儀礼

現在の葬儀

現在、葬式は葬儀社などに一任することが多くなった。これは、火葬場や葬祭場（斎場）の設置が深く関わっているからである。大正一五年（一九二六）に旧大宮町の公設の火葬場が設けられ、昭和五七年（一九八二）七月には、山宮に市営の富士宮聖苑が供用を開始した。現在、さまざまな葬祭場が開館し、近隣の助け合いの必要性はほとんどなくなった。近隣の手伝いは、葬祭場での受付や駐車場の整理がその主な仕事となっている。しかし、自宅葬であった時代は近隣の班や組の助け合いによって葬儀は営まれていた。

明治三二年（一八八九）に市制町村制が施行され、大宮町では同二五年（一八九二）に公設の共同墓地が設けられた。大正一〇年（一九二二）には大宮町字中原に私設の火葬場が設けられたほか、大泉寺私有の火葬場も新設された（大宮町 一九三〇）。富士宮ではかなり早くから火葬が始まり、大宮のまちを中心に火葬での葬儀・野辺送り・納骨が行われたため、令和の民俗調査では土葬時代の伝承はほとんど聞かれなかった。その一方で、北部や旧芝川町域では最後の土葬を記憶している人たちもいた。

火葬での葬儀と土葬を前提とした葬儀では、その手順や手伝う組の関わり方が大きく異なる。また、地域の北部から西部にかけて分布する念仏講の葬儀への関与も大きな特徴となっている。本節では、人が亡くなってから供養に至るまでの葬送儀礼について、昭和三〇年代まで行われていた市内各地の事例を紹介する。

昭和三〇年代までの淀師の葬儀

昭和一七年（一九四二）、大宮町と富丘村が合併して富士宮市が

誕生した。旧大宮町には、大正年間から火葬場があり、以降火葬を前提とした葬儀が行われてきた。一方、旧富丘村は旧大宮町と合併後も昭和二〇年代までは、火葬を嫌い土葬を望む家があったという（淀師区誌編集委員会編 二〇〇〇）。『淀師区誌』には、当時の葬儀について次のようなことが記されている。

葬儀の手伝いは、全面的に隣保班（現在の班または組）で協力する。その采配は班長か班の長老が行い、葬儀関係の日時・医師の死亡診断書・埋火葬許可書・寺への連絡などをまず決める。葬儀の連絡は、ヒキヤク（飛脚）またはシンヅカイ（死使い）などという役が、二人一組で主な親戚や知人に知らせに行く。知らせが来た家では、提灯（ちようちん）を持った二人組が夜中に到着すると、座敷に上げてお茶やお茶漬で接待をしたという。

さらに、隣保班の重要な役割の一つとして帳場がある。昭和三〇年代までは現金を香典袋に入れずに持参し、これをニギリッコブシ（握り拳）といったという。花輪の問題も時代性で、昭和三〇、四〇年代、淀師区の町内によっては町内の申し合わせで辞退を決めている所もあった。昭和六〇年代になると花輪辞退も行われず、平成一二年（二〇〇〇）現在はどこでも花輪を飾るようになったという。葬式の手伝いの中で最も重要な役割は、棺担ぎと穴掘りであった。そのため、これをオモヤクと呼んだ。火葬の場合、告別式が済むと葬列の最後尾が棺となって、オモヤク四人が平服で担いで霊柩車（れいきうしゃ）まで運ぶ。霊柩車が斎場に着くと、火葬扉前までオモヤクが棺を運ぶ。近年は葬列でも斎場でも運搬車があるため、それに載せたり下ろしたりするのがオモヤクの役目となった。一方、土葬を希望する家の場合、オモヤクは場所によっては前日から穴掘りを行った。帳場か

らはアナツポリザケ（穴掘り酒）一升が届けられ、屍臭（しじゅう）をごまかすために湯飲み茶碗でがぶ飲みしながら掘ったという。

葬列は、経文旗（きょうもん）四本と六道（ろくどう）を隣保班（りんぽはん）が先頭で持ち、その後家族や親族の葬列、最後にオモヤク四人が棺を担いだ。後に、斎場の駐車場係も隣保班の仕事となったため、旗持ちが人手不足となった。また、旗を取り付ける青竹も入手困難になった。

古写真にみる葬列

『神田区誌』にも、野辺送りについての記載がある。葬式は自宅で行われた。野辺送りの葬列は、隣組の人が旗や提灯などを持って先頭に立ち、その次に遠縁の人、次に近親者が並び、葬列の最後に隣組の人が棺を担いで従った（神田区 二〇〇〇）。

このような葬列の様子が、東町の寺田家の古い写真に残っている。寺田家は、かつて醤油醸造業を営み、明治・大正期にかけて大宮町経済を牽引した彦太郎氏を輩出した家である。この写真は、彦太郎氏の妻百氏（ひゃくし）の葬儀のアルバムに収められたものである（写真1-14）。寺田家の跡取り娘であった百氏は大正九年（一九二〇）七月二九日に亡くなり、同年八月三日に葬儀が行われた。この葬儀は盛大で、寺田家の本分家や親戚などのほか、多くの使用人や関係者が参列したようである。長蛇の葬列であったため、撮影対象を入れ替えながら写真四枚に分割して撮影しており、それらから読み取れる順番は次のようになっている。

提灯二本一対・旗（経文旗か）四本・シカバナ（四華花、造花のこと）四本・杖・香花（造花）・枕飯・枕団子・位牌（いはい）・僧侶六人・導師（人力車）・棺（輿）（輿）・親族・会葬者

なお、葬列の人達の服装は死者との関係によってさまざまである。提灯や旗持ちは白編笠を被り、シカバナを持つ者は、白の袴（かまも）に白



写真 1-14 寺田百氏の葬列（大正9年）

編笠、枕飯や枕団子、位牌などを持つ女性は白い長着に白布を被り、男性は白の袴に白編笠を被っている。棺の台車を曳く者も白編笠、その後が続く親族の女性もほとんど白い長着を着ている。

富士宮市内では聞かれなくなったが、家族や近い親族が着る白装束はイロ着といい、葬儀の正式な着物であった。また、頭に白編笠や白布を被るのも同じ意味である。イロは白地あるいは染色をしない素地を表わし、人生のさまざまな儀礼（出産・婚姻・葬儀）に際して用いられる古い衣服で、葬儀においては死のケガレ（穢れ）が最も及びやすい近親者の装束であった。

猪之頭いのびの組合の手伝てんいとしきあい

猪之頭では、昭和四〇年代まで土葬が行われていた。また、結核などの感染症の病気で亡くなったときには野焼きで火葬をしたという。土葬の場合、穴掘りは三、四人で行い、墓場に酒一升を持っていった。寝棺ねかんだったので、穴掘りは半日から一日がかりであった。このほか、組合の人が葬列に必要な大蛇・四神・墓標などの葬具を手作りした。墓標は五寸角四方で、火葬になってからも自宅で葬儀をあげた際には製材所の鉋かんなで削り、檀那寺だんなでらで戒名かいなを書いてもらった。また、各組合には共有の膳ぜん碗わんがあり、葬儀などで利用してきた。

ところで市内共通であるが、猪之頭でも各戸に訃報ふほうが入ると葬儀の家に香典を贈る。これを猪之頭では「香典をはる」という。村内の葬儀で、定額の香典を贈ることをムラコウデン（村香典）といい、少額でも必ず持参した。これとは別に組合の香典があり、葬儀を出す組合の家ではムラコウデンより高めの香典を贈る。さらに、香典とは別にクヤミ（悔やみ）も持っていく。クヤミは四十九日しじゅうくにちの費用などとして、香典の半額くらいの金額を包むという。「香典をはる」という表現は、山梨県の「オジンギ（お仁義）をはる（つける）」

に近い表現で、葬儀のつきあいにおける贈答をさす言葉である。葬儀は物心両面の援助があつて成り立つ。贈られたものは必ず返礼をすることがつきあいの鉄則であり、猪之頭ではこのような香典の習慣があつた。しかし近年は世代交代が進み、こうした贈答は希薄になってきたという。

内房うちぶらの葬儀と組合の役割

内房の大晦日おおぼろにはかつて三〇戸の家があつたが、現在すべての家が集落から離れて暮らしている。大晦日は、旧芝川町と旧富士川町北松野（現富士市）境の稲瀬川源流部付近に位置し、内部は三班に分かれていた。檀那寺だんなでらは廻沢まわさわや尾崎おざきなどにあり、葬儀は自宅で行った。不幸が出ると、大晦日の村中の各家から夫婦二人が出て手伝う。土葬は、昭和四〇年代までであったという。

葬儀を出す家が所属する班では、ヒキヤクまたはツカイといい、二人一組で知人宅へと知らせに行つた。それ以外の班は、アナツポリ（穴掘り）や棺桶くわんぼくなどの葬具を作る役割を担当した。棺桶は杉板製で、三尺（約九〇cm）四方、深さ三尺五寸（約一〇五cm）の座棺ざかんであつた。棺桶は葬儀前日に作り、遺体を納めると蓋をし、身内が石で蓋の釘を打つ。棺桶は、集落で共有の輿こしに載せ天蓋てんがい（屋根）を被せる（写真1-15）。天蓋の縁に、和紙の花をつけた笹竹を放射状に飾って縄で縛る。アナツポリは、棺担くわんたんぎ四人が葬儀前日に行つ。埋葬地の石塔を片付け、五尺梯子はしこ（約一五一・五cm）を使って深い穴を掘る。酒一升とつまみや菓子を持参するが、埋まっていた遺骨が出てくるので酒で清めながら掘る。このアナツポリ役には、嫁が妊娠していると生まれてくる子に影響があると信じられていたため、妊娠の心配がない年寄衆が当たることが多かった。

自宅での葬儀が終わると、家から墓地まで野辺送りをする。この

とき、自宅の外庭で三周回る。葬列順は、傘・位牌・枕飯・六道（六本の蠟燭）・シカバナ（四華花）・旗と続き最後に棺桶が従う。このほか、八〇歳以上の長寿で亡くなった人の葬列にはハナツカゴ（花籠）といい、竹竿の頂部に竹を裂いて和紙を貼った籠をつけ、五円玉や十円玉の硬貨を入れたものを作る。これを野辺送りの道中で揺すって中の硬貨をまく。この硬貨を拾うと長生きすると信じられていた。墓地で埋葬すると、上へ五〇〜六〇cmほど土をかけ、盛土をして枕飯を置き、天蓋を被せる。払いの膳は野辺送りから帰ってから葬儀の家で行い、そのまま続けて初七日の法要も行う。

なお『内房村誌』には、死者の扱い・通夜・野辺送り・忌中払いについての記載がある。冷水で遺体を拭い、死者が女性であれば髪を結って乱れないようにし、白衣を着せて北枕に寝かせ、白布で顔を覆い、周囲に屏風を立て回す。枕元には机を置いて茶飯と灯明、香炉・菓子・花などを手向け、近親や組合、近隣の者が数人ずつ付き添う。また野辺送りは、僧侶の読経、一同の焼香が終ると、庭を左回りに三周し、白張提灯・幡・香炉・天蓋・位牌・棺・喪主・近親会葬者などの順に進む。野辺送りから帰ると、門の外に用意された水で手足を洗い塩花を振りかける。その後ハライ（払い）といい、手伝いをねぎらうため酒食でもてなす。このハライを出棺前に行うこともあるという。大晦日とは多少異なる点もあるが、土葬時代の穴掘りや葬具作り・納棺・通夜・野辺送り・忌中払いなど、葬儀の手伝いは葬儀を挟んで三日間かかる村の大切な行事であった。

新盆と年忌

葬儀の後、初七日・四十九日・百ヶ日・イツスイキ（一周忌）と期日を区切って供養が営まれる。しかし、現在は葬儀後すぐに初七日、場所によっては四十九日の法要が続けて行われる。このほか葬儀後、初めて迎える盆をニイボン（新盆）といい、寺や自宅で特別の棚を設え、丁寧な供養を行う。

長貫の渡邊家では、令和四年（二〇二二）に新盆を迎えた。新盆では例年の棚とは別に、特別の棚を座敷に設える。亡くなったのは当主の母親であったので、その子どもたちが提灯や花などを贈ってくる。新盆の棚は七月末日までに作り、墓参りは八月一日に済ませた。このとき当家の墓だけではなく、本家や両親の実家、両親の兄弟などの家の墓にもお参りに行った。墓参りには香花と盆花のオミナエシを持っていき、小型の塔婆も立ててくる。八月一三日夕方、迎え火を門口で焚き、一六日朝にも送り火を門口で焚く。葬儀社で



写真 1-15 棺桶を載せる輿と天蓋（内房大晦日）
（注意）撮影のために輿に白布を仮設した。実際は、白布の箇所には座棺の棺桶が載せられる。

は、新盆の棚の設え方などを説明した絵を用意してくれるという。

内野の足形あしがたの佐野喜三氏よしぞう（昭和五年生）は、新盆の家の墓参りに盆花のオミナエシと竹の花立て二本一对を持参し、石塔いすゐごとに立ててきたという。現在は、オミナエシの入手が難しいこともあり、小型の塔婆や造花を買ってきて供えてくる。

年忌供養は、一年後のイッスイキ二年目の三回忌の後、七回忌・十三回忌・二十五回忌・三十三回忌などを行い、五十回忌でトイジマイ（弔い終い）とする。喜三氏によれば、トイジマイには杉の枝を切ってきて、先端の葉を残し枝部分の皮を削いで戒名を墨書し、墓に納めたという。

内野の野辺送りと小念仏

内野には、火伏念仏ひふせねんぶつという火除けを祈願する念仏講がある。この念仏講の人たちは全員男性で、六斎衆ろくさいしゅうと呼ばれている。六斎衆は、かつて大火があった日の一月一日と三月一四日の両日にダイネンブツ（大念仏）という念仏をトウヤ（当屋）で唱える（本編第二章第四節）。その一方で、コネンブツ（小念仏）という念仏も行われる。小念仏は、葬儀や法事、盆の川供養で唱える念仏である。火伏念仏保存会所蔵資料によれば、葬儀や法事では、〈阿弥陀様あみだ〉・〈不動様〉・〈釘念仏（くぎぬき）〉・〈血の池〉・〈花土山（はなどさん）〉・〈さいの河原〉・〈不産女（うまずめ）〉・〈五倫口説（くどき）〉・〈浅間の本地〉など九つの和讃の演目があった。しかし、内野での最後の土葬は昭和二七年（一九五二）であったため、これらの和讃を唱える機会がなくなり、現在の六斎衆にも〈送り念仏〉以外では〈釘念仏〉の記憶しかない。〈釘念仏〉は、四十九日の法事の際に唱えるもので、死者の四九本の釘を毎日一本ずつ抜いていくという意味があるという。

現在、盆の川供養で唱える小念仏は〈送り念仏〉で、土葬時代に野辺送りのへんおくりで唱えたものである。また、火葬になってからも霊柩車を自宅より少し離れた場所に駐車してもらい、葬列を組んで家の庭で左回りで三周半してから出発し、霊柩車の場所まで〈送り念仏〉を唱えながら送った。「左回りで三周半」という言い回しは全国各地で聞かれるが、実際には時計回りで回っている。日常ではしてはいけない回り方のことをいう。棺は太めの縄でオッタテムスビにし、その縄に草履ぞうりを四足結びつけた。この草履は棺担かんだんぎがもらうことになつていた。土葬時代、棺担かんだんぎ（穴掘り）四人は草履を履いたからである。

長寿者の野辺送りには、タンポポと呼ぶ花籠が一对ついた。一つは竹ひごの先端を縛らずに開き、一つは先端を縛って蕾ぼみにする。この中に五円玉などの硬貨を入れ、道中で振るうと皆が拾った。最後にタンポポは路上で潰してしまうが、まず開いている方のタンポポを潰す。自宅から出発するとき蕾ぼみが先に出たり、路上で先に潰したりすると、若い人が亡くなるといって忌んだ。自宅葬から斎場を使つての葬儀をするようになってから、野辺送りも〈送り念仏〉も行われなくなったが、六斎衆の家で葬式があるとき、その家の希望で霊柩車に棺を載せるまで〈送り念仏〉を行ったこともある。

第四節 墓制

大宮のまちなちの墓地

大宮のまちは、富士山本宮浅間大社（以下、浅間大社）を中心に開けた町である。慶応四・明治元年（一八六八）の神仏判然令によって、浅間大社境内外にあった別当や社僧・供僧など仏教関係の寺院や屋敷は大きな改変を迫られた。浅間大社の大宮司家の菩提寺は松山町（現西町）にあった瑞松山宝積寺であったが、明治初めごろに廃寺となった。宝積寺檀家のうち八〇軒は、この山号から名付けた松山神社を宝積寺跡に祀り、神葬祭を行う松山神社祖霊社として許可をとったという。当社は昭和二十六年（一九五二）、富士祖霊社として立宿（現朝日町）の琴平神社西隣に移転した（富士宮市教育委員会 一九九二）。

このように、大宮のまちでは檀那寺の廃寺や移転、末寺の合併などが多く、かつての寺院の位置を知ることが難しい。墓は、個人の屋敷や寺院の墓地にあったと推測されるが、明治一七年（一八八四）に「墓地及埋葬取締規則」が交付され、墓地と火葬場は許可制となった。本章第三節でも述べたように、明治二二年（一八八九）に成立した大宮町では、明治二五年（一八九二）に公設の共同墓地が設けられた。図1-2は、現在の大宮のまちなちの共同墓地と浅間大社の大宮司家および公文家の墓地、そして寺院の位置を示したものである。

昭和五年（一九三〇）に刊行された『大宮町誌』によれば、明治二五年の町有墓地は大宮字二貫地と西大宮字十一通の二カ所、旧宝積寺そのほか廃寺に残る墳墓はすべて新設墓地へ移転改葬するところである。法令上、廃寺の墓地に埋葬することができなくなったからである。これらの共同墓地は、個人所有の土地を買取り、手狭になるとさらに買い取って増設していった。現在の二の宮墓地は、「二の宮



図1-2 富士宮のまちなちの主な墓地の位置図（地理院地図 Vector を加工して作成）

青：共同墓地・軍人墓地 紫：寺院簿墓地

橙：浅間大社の旧神職、大宮司家と公文家の墓所

十一通墓地」あるいは「二の宮墓地」と称されたが、利用者は単に「新墓地」または「二の宮新墓地」と呼んでいる。二の宮墓地は、明治二五年に町有墓地として発足して以降、同四三年（一九一〇）・大正五年（一九一六）・昭和元年（一九二六）に増設されている（二の宮区 一九八八）（写真1-16）。一般的に、共同墓地とは、地方自治体が設けた公有墓地と、団体で所有する私有墓地の両方をさす。

大宮のまち周辺の墓地

明治二二年の大宮町は、大宮町・大宮西町・万野原新田・阿幸地村・源道寺村・黒田村・星山村・貫戸村・山本村・安居山村・沼久保村の一一町村が合併して誕生した町である。前述した二貫地墓地（写真1-17）は主に旧大宮町の、二の宮墓地は主に旧大宮西町の住民が利用するためのものである。『大宮町誌』にはこれらの町有墓地とは別に、大宮字中原の行旅行倒人仮葬用地、星山字上ノ原、万野原新田字琴平道東、山本字下ノ原、阿幸地字三本松、黒田字下谷戸などの共同墓地があげられている。

山本区の石の宮墓地は、村落の北側、石之宮神社の西側斜面にある。古地図には宗持院という寺があり、新たに墓を造成しようとしたら多くの人骨が出てきたという。昭和三〇年（一九五五）ごろは個人の墓が散在していたが、現在は区画整理されている。現在、宗持院の住職の墓も整備されているが、この墓地は古くから山本の埋葬墓地として利用されてきたことがうかがえる。なお、現在は富士市の鷹岡や岩松の人たちの墓もあり、管理は山本区石の宮墓地共同管理委員会が行っている（山本区 一九九五）（写真1-18）。

野中には、日蓮宗妙覚山大泉寺という寺がある。かつて万野原に建立された寺だったが、二度の移転後、万治元年（一六五八）に現在の野中に建立された。大泉寺墓地は市内最大のものとして、当寺



写真 1-18 山本区石の宮墓地
石之宮神社西側斜面に整備されている。



写真 1-16 二の宮墓地看板
市内の共同墓地には、このような管理組織が管理運営する看板が立てられている。



写真 1-19 野中の大泉寺墓地



写真 1-17 二貫地墓地

の檀家以外の墓もある（写真1-19）。これは、明治四三年に大宮町の共同墓地として認定されたもので、墓地西端には同年に認可された民有火葬場もあった。大宮町の公設の火葬場は大宮字中原にあったが、野中からは遠く、人力でひく霊柩車も坂道を登らなければならず、私設の火葬場を設けたといわれる（野中一区 一九九三）。

第二次世界大戦前までは多くが土葬で屋敷や所有地の墓地に埋葬したが、肺結核など伝染病で亡くなると、近隣の組合が野焼きをした。野中でも隣保班りんぱんの人たちが、石造りの窯に薪を一晚中くべて焼き、翌日骨上げをしたという。この私設の火葬場をヤキバ（焼き場）といい、昭和二六年ごろまで利用された。

屋敷墓から共同墓地へ

共同墓地以前は、屋敷や耕作地などの個人の所有地に墓があった。『芝川町誌』には、畑の中に一基、二基と建てられた石碑は、「畑を他家へ手放すことを防ぐための意味」があったと記されている。先祖に農地を守ってもらい子孫に継いでいくという意識の表れであろう。

内房うちぶらの仲の望月家にはマエノヤマと呼ぶ山に当家の屋敷墓があり、それをオハカ（お墓）と呼んでいる。一方で、仲では大嵐おおあらしに仲・大嵐共同の墓地を作り、それをシンボチ（新墓地）と呼んで土葬していた。仲には伝染病で亡くなると野焼きをするヤキバがあったが、第二次世界大戦後は、富士宮市営の火葬場を利用するようになり、シンボチにあった墓の遺骨をオハカに合葬してしまったという。この時、土葬時代のめがねや入れ歯、玩具などの埋葬品が出てきた。

明治の町村合併以降、旧大宮町以外でも旧村で区毎に共同墓地が設けられた。当初は土葬で、後には火葬で埋葬するようになる。例えば白糸村の共同墓地は、原区・半野区・内野区うちの・佐折区さおりそれぞれ区ごとにあり、そのほか半野区には「佐野岩三郎外十九人持」の共

同墓地もあった（白糸村 一九二〇）（写真1-20）。現在、この墓地は半野区四町内会が管理している。

このような屋敷墓から共同墓地への埋葬は、明治政府が明治五年（一八七二）から規制を始め、同一七年に「墓地及埋葬取締規則」を出したことに起因する。屋敷墓に埋葬することが禁じられ、墓地と火葬場は官庁の許可した区域に限られた。さらに、土葬から火葬へと加速したのは、第二次世界大戦後である。昭和三年（一九四八）に「墓地、埋葬等に関する法律」（墓埋法）が定められ、火葬は火葬場の施設で行うことが義務づけられ、施設の経営や変更は都道府県知事の許可が必要となった。富士宮市域でも火葬後は寺の墓地か地区の共同墓地の墓に納骨される。墓には骨壺を入れるためのカレットと呼ばれる納骨堂が設けられ、そこに代々の骨壺が並べられている。



写真 1-20 半野区の共同墓地